

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【事業年度】	第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社AmidAホールディングス
【英訳名】	AmidA Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 藤田 優
【本店の所在の場所】	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	(千円)	2,563,214	2,746,209	2,718,421	2,894,436
経常利益	(千円)	376,300	317,670	214,952	297,975
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	245,879	203,575	148,153	249,510
包括利益	(千円)	247,518	203,575	148,153	249,510
純資産額	(千円)	921,781	1,125,357	1,413,193	1,662,656
総資産額	(千円)	1,457,876	1,618,354	1,840,981	2,096,880
1株当たり純資産額	(円)	460.89	562.68	671.66	790.24
1株当たり当期純利益	(円)	122.94	101.79	72.10	118.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.2	69.5	76.8	79.3
自己資本利益率	(%)	30.8	19.9	11.7	16.2
株価収益率	(倍)	-	-	19.54	8.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	295,759	292,656	157,109	302,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	154,477	49,400	66,446	15,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	72,428	9,996	117,225	47
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	528,408	761,667	969,557	1,256,511
従業員数	(人)	103	102	93	104
(外、平均臨時雇用者数)		(11)	(20)	(20)	(19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,356,297	-	-	-	-
営業収益 (千円)	-	469,404	493,042	476,586	401,115
経常利益 (千円)	329,053	174,589	195,039	148,966	94,209
当期純利益 (千円)	232,941	103,502	129,311	103,496	113,619
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	79,913	79,913
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,104,100	2,104,100
純資産額 (千円)	674,262	762,243	891,554	1,134,734	1,248,306
総資産額 (千円)	1,288,953	973,651	1,114,190	1,331,740	1,378,735
1株当たり純資産額 (円)	337.13	381.12	445.78	539.31	593.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	116.47	51.75	64.66	50.36	54.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	78.3	80.0	85.2	90.5
自己資本利益率 (%)	41.7	14.4	15.6	10.2	9.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	27.98	18.72
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (10)	8 (-)	8 (0)	10 (0)	10 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	71.8
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(102.4)
最高株価 (円)	-	-	-	4,400	1,729
最低株価 (円)	-	-	-	1,030	668

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期から第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第17期から第20期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2018年12月20日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、2018年12月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

8. 当社は、2016年7月1日付で会社分割(吸収分割)を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。これに伴い、第18期より「売上高」を「営業収益」としております。

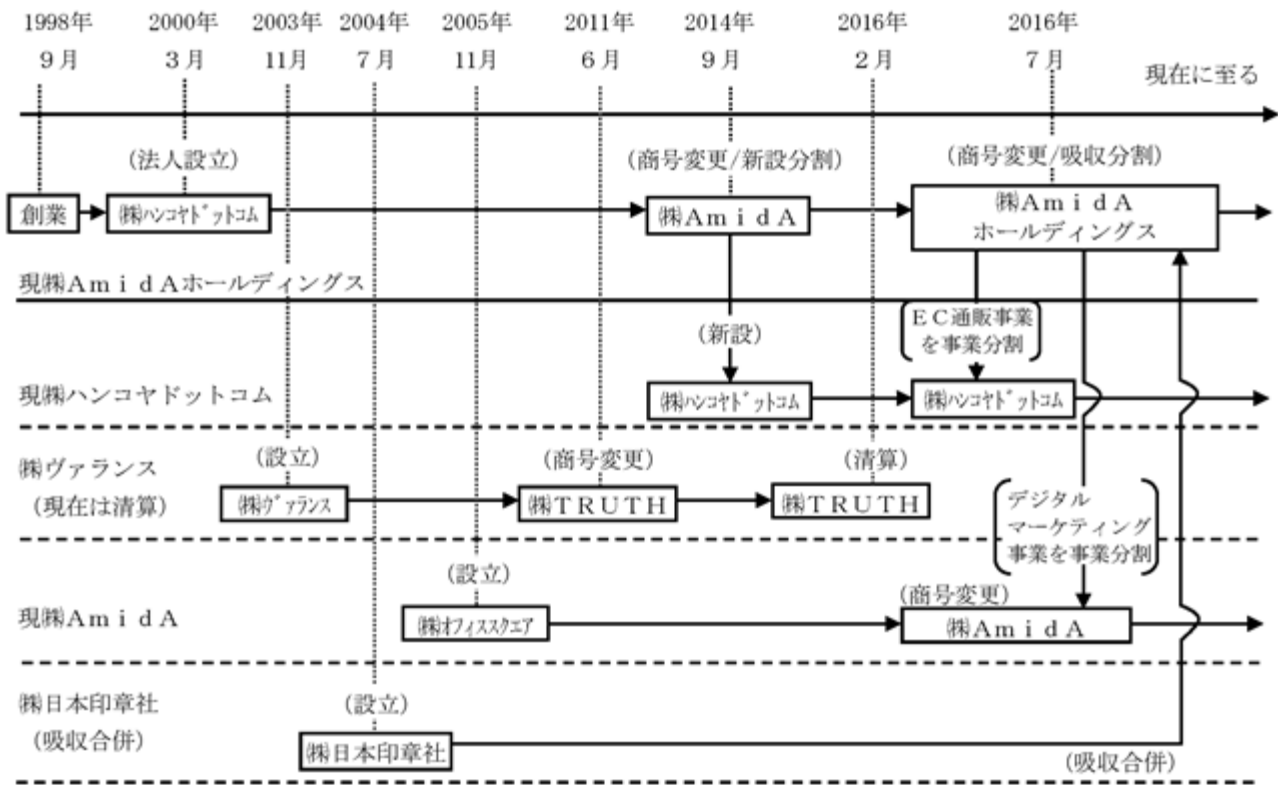
9. 第18期の経営指標等の大幅な変動は、会社分割(吸収分割)を行い持株会社体制へ移行したことによるものであります。

10. 第18期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第17期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

11. 当社は、2016年6月15日の取締役会決議により、2016年6月24日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社代表取締役社長藤田優は1998年9月に大阪市中央区において印章のインターネット販売を始めました。その後、2000年3月にインターネットの普及により本格的な印章インターネット販売事業を立ち上げる目的で株式会社ハンコヤドットコムを設立いたしました。創業以降の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。



年月	概要
2000年3月	大阪市中央区難波に株式会社ハンコヤドットコム（当社、現 株式会社AmidAホールディングス）（資本金10,000千円）を設立
2000年6月	Yahoo!ショッピングセレクトショップへ出店 楽天市場へ出店
2001年2月	社団法人日本通信販売協会（現 公益社団法人日本通信販売協会）のオンラインマークを取得
2001年5月	製造・出荷拠点を大阪市中央区難波から大阪市西区阿波座に移転
2002年7月	本店を大阪市中央区難波から大阪市西区阿波座に移転
2002年12月	個人情報保護認証TRUSTeを取得
2003年11月	当社100%子会社の株式会社ヴァランス（2016年2月に清算）（靴、貴金属、衣料、靴等の輸入販売サイト構築のためのドメイン取得会社）を大阪市西区阿波座に設立
2004年7月	当社100%子会社の株式会社日本印章社（低価格印章等の販売サイト構築のためのドメイン取得会社）を大阪市阿倍野区文の里に設立
2005年11月	当社100%子会社の株式会社オフィススクエア（現 連結子会社）（低価格名刺、はがきを中心に販売するサイト構築のためのドメイン取得会社）を大阪市中央区難波に設立
2008年5月	社団法人日本通信販売協会（現 公益社団法人日本通信販売協会）に加入（JADMA）
2008年11月	本店を大阪市西区靱本町に移転
2014年9月	当社を株式会社AmidAに商号変更し、新設分割により株式会社ハンコヤドットコム（現 連結子会社）を設立 大阪支社を大阪市西区靱本町に開設

年月	概要
2016年7月	吸収分割により持株会社体制へと移行 当社を株式会社AmidAホールディングスに商号変更、EC通販事業部分を株式会社ハンコヤドットコムに、マーケティング事業を株式会社オフィススクエア（現 連結子会社）に分割し、同社の商号を株式会社AmidA（現 連結子会社）に変更 本店所在地を大阪市西区鞠本町に変更 株式会社日本印章社を当社に吸収合併
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成され、子会社の株式会社ハンコヤドットコムにおいて、印鑑及びスタンプを中心としたEC通販事業を行っており、現在の主軸事業となっております。また、株式会社AmidAにおいて、WEBマーケティング分野におけるノウハウを活用し、ECサイトの集客・接客・データ分析・改善及びシステム開発からシステム保守までのWEBマーケティングの全プロセスをワンストップで提供するデジタルマーケティング事業を展開しております。

それぞれ専門性をもったグループ会社が連携することで、グループ会社内で販売戦略の企画からECサイトの構築、広告・SEO対策（注）等のサイト集客、EC通販事業（受注、製造・加工・発注、出荷）までを行う一気通貫型ECビジネスモデルを構築しております。

（注）SEOとは、Search Engine Optimizationの略であり、検索結果で自社サイトを多く露出するための手法のことです。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみですが、主たる事業の内容別に記載しております。

(1) EC通販事業

EC通販事業では、印鑑及びスタンプを中心として、名入れタオル、名入れカレンダー、名刺、封筒、表札、ポスト、文具、ノベルティ商品など、顧客の幅広いニーズに応える商品ラインナップを取り揃えており、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトで販売しております。

当事業では、受注から製造、販売まで一貫して行い、当社グループ（大阪）及び外注先拠点（大阪1、東京1）にて印鑑及びスタンプを製造するよう推進することで、原価率の低減を図るだけでなく、当日又は翌日出荷を実現できる体制を構築しております。

商材区分（下記の表参照）の彫刻に区分されるもののうち、印鑑に関しては1製品以外すべて当社グループ及び外注先で製造しており、印鑑を当社グループ又は外注先にて製造している割合（販売本数による割合）は、2020年6月期現在で99.1%（印鑑ケース・マットを除く）となっております。また、スタンプ商材の取引先であるシヤチハタ株式会社より機械を購入し、当社グループ内でシヤチハタ製品を製造できる環境を整備しており、スタンプは2020年6月期現在で70.0%を当社グループ内で製造しております。

印鑑には素材（金属系、角牙系、木材系など）の品質・ランク等による価値はあるものの、確立された商品ブランドがないことから、WEB広告等で「ハンコヤドットコム」という企業名（サイト名）のブランディングを実施することで知名度の向上を図り、顧客の信頼獲得に努めております。

また、WEBマーケティング分野におけるノウハウを活用し、自社グループサイトへ集客を行うことで、顧客の多くが自社グループサイト経由で商品を購入しており、その結果、自社グループサイトで94.2%（2020年6月期現在）の売上高を確保しております。

主要な取扱商材を商材区分別に示すと以下のとおりです。

商材区分	取扱商材
彫刻	金属系（チタン印鑑、シルバー印鑑、アルミ印鑑など） 角牙系（黒水牛印鑑、牛角印鑑など） 樹脂系（琥珀印鑑など）、木材系（薩摩本柘印鑑、玄武印鑑、彩樺印鑑、楓印鑑など） プラスチック系（おしゃれはんこ、ラクト印鑑など） ケース（口締め袋、印鑑ケース、法人収納ケースなど） その他（印鑑アタリ/宝石など） アタリ：押印の際に上下を示す目印となるもの
スタンプ	シヤチハタ製品（ネーム印、Xスタンパー、ネームペン、データネーム印、ゴム印、補充インキ、スタンプ台など） サンピー製品（ネーム印、日付印、住所/アドレス印など） タイヨートマー（どっとこむスタンパーなど） ヒカリスタンプ（マイボールスタンプなど）、ピバリー商品、住所印、ゴム印、差替式ゴム印、お名前付けスタンプなど
印刷	名入れカレンダー、名入れタオル、名刺、封筒、お名前シールなど
表札	天然石表札、天然銘木表札、ガラス表札、金属表札、タイル表札、プラスチック表札、法人用看板、表札関連商品、ポストなど
その他	文具、ノベルティ商品など

(2) デジタルマーケティング事業

WEBマーケティング分野におけるサービス内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在におけるサービス提供先は当社及び株式会社ハンコヤドットコムが主となっております。

ECサイトへの集客

インターネット広告（Yahoo!プロモーション広告、Google広告、インターネットショッピングモールの広告）の最適化提案やテレビコマーシャルなどの広告代理店業を行っており、新商品や新サービスをメディアに取り上げてもらうためのプロモーション提案も行っております。

さらに、SEO対策として、検索エンジンにおける表示順位の改善提案を行うことで、ECサイトへの集客につなげております。

データ分析・改善提案

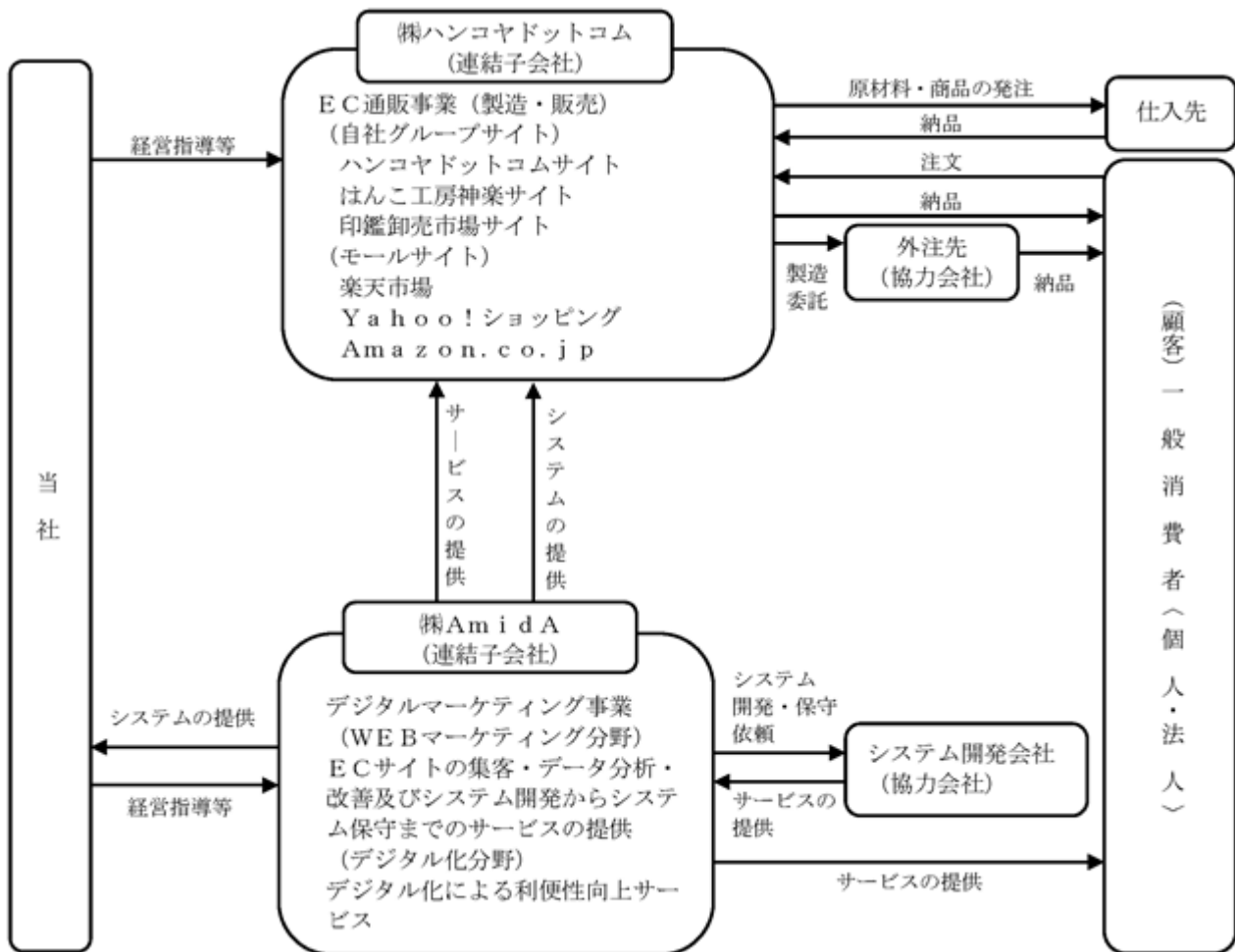
EC通販事業におけるサイトへの集客状況などのデータを分析し、改善点などを素早くサイト運営に反映できるような提案を行っております。

システムの開発・保守

システム開発から保守サービスまでを提供しております。

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハンコヤドットコム (注)2、4	大阪市西区	10,000	EC通販事業	100.0	商標の提供及び経営指導等 役員の兼任 あり
株式会社AmidA (注)2	大阪市西区	10,000	デジタルマーケティング事業	100.0	商標の提供及び経営指導等 役員の兼任 あり

(注)1. 当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ハンコヤドットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引、債権債務相殺前)

(1) 売上高 2,894,468千円

(2) 経常利益 148,333千円

(3) 当期純利益 100,269千円

(4) 純資産額 273,972千円

(5) 総資産額 805,387千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。

2020年6月30日現在

事業内容の名称	従業員数(人)
EC通販事業	64 (18)
デジタルマーケティング事業	30 (1)
全社(共通)	10 (-)
合計	104 (19)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10 (-)	40.5	6.3	4,538,392

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、全社員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類の進歩発展と平和に貢献し、時代を先取る積極経営を展開することを経営理念とし、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループの主要事業であるEC通販市場は、EC化率（全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合）の上昇によって拡大しておりますが、印章業界全体の市場規模はやや減少傾向にあり企業間競争は更に激しくなる状況が続くと考えております。また、ECサイトへの顧客流入経路の変化による広告コスト（広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など）の増加や人材不足によるコスト（雇用単価上昇による人件費、配達員不足による商品配送コストなど）の増加傾向がみられることから、企業収益への影響は強まると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が継続した場合、景況感への影響が強まることが懸念されるものの、生活スタイルが変化することで、EC通販事業の需要が高まると考えております。

このような環境下で、当社グループにおいては、今後は、EC通販事業に加え、当社グループ以外に向けたデジタルマーケティング事業も展開する事で2本の柱の構築を目指してまいります。

当社グループでは、将来にわたり事業を発展させていくために、多様な専門分野に精通した人材や経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材を確保するとともに、人材の成長基盤を構築することで組織の充実を図り、人から会社を変える仕組みづくりを実施することで、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に、経営の効率化を図ってまいります。

目標とする経営指標として、成長率を示す売上高前年対比、利益効率を示す売上高営業利益率、資本効率を示す自己資本利益率（ROE）、資産効率を示す総資産利益率（ROA）を重要な経営指標として位置づけ、積極的かつ戦略的投資ができる体制強化に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存事業（EC通販関連分野及びWEBマーケティング分野）の拡大

デジタルマーケティング事業におけるWEBマーケティング分野では、ECサイトへの顧客流入経路の多様化に対応するための広告コストが増加する傾向にありますが、利益の圧迫を回避するために以下の取り組みを実施してまいります。

1. 顧客ニーズの情報を参考に、商品提案力の強化を進めてまいります。
2. SEOでは、Googleのアルゴリズムの変化への対応施策に継続的に取り組みます。
3. ブランディングの強化をすることで「ハンコヤドットコム」などの指名検索による顧客流入拡大を進めてまいります。
4. システム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、提供先が業績又は戦略の判断指標（分析数値や運用効率の改善など）となる数値の提案ができる体制づくりを進めてまいります。
5. 現在は当社グループの株式会社ハンコヤドットコム向けとなっている、集客を主軸としたサイト運営・支援サービスを、外部顧客にも同様のサービスを提供できる体制づくりを進めてまいります。

EC通販事業においては、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、流入経路の多様化により集客に対するコストが増加傾向にあります。また、ペーパーレス化が進むことで、今後、主力商品である印鑑を使用する機会が減少する可能性もあります。従って、集客コストについてはSEO対策を強化しコストバランスを保ち、ペーパーレス化への対策としては、新たな商品カテゴリー（ノベルティ関連商品）を強化する必要があると認識しております。

新規事業（デジタル化分野）による収益基盤の拡大

当社グループは、主要事業であるEC通販事業に次ぐ新たな収益基盤となる新規分野の展開が必要であると考えております。インターネットを通じて、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝えるという経営方針のもと、事業化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後、世の中に存在する身の回りの“不便”をインターネットやスマートフォンなどを活用し、便利にするビジネスにも取り組んでまいります。

人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備をすすめることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人財」を活かす組織運営を行ってまいります。

財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

ブランドの知名度向上

当社グループが運営するハンコヤドットコムサイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、ハンコヤドットコムサイトの知名度を向上させ、グループサイトへの訴求効果を図ってまいります。

各種感染症の予防対策

当社グループでは、各種感染症拡大の状況が発生した場合に、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請を踏まえ、一部の従業員に対し、テレワークなどを行いながらも、主要事業であるEC通販事業は各種感染症の感染予防対策を講じながら事業継続ができるように努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) EC通販事業への依存について

当社グループはEC通販事業を展開しております。インターネットの環境整備等に関して予測のつかない事態が発生した場合や、利用に関する法的規制強化又は新たな法的規制の導入、通信コストの改定や技術革新の遅れ等の理由により、インターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業存続及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 検索エンジンへの集客依存について

インターネットショッピングユーザーの多くが、検索エンジンを使って、必要に応じて情報を検索しているため、特に検索エンジンでの表示ランキングが集客及び新規顧客獲得に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、検索エンジンからの集客数を確保するため、SEO対策を実施しておりますが、検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、当該SEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループ運営サイトへの顧客流入数が想定数を下回り、当社グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの事業は、WEBサイトの管理をはじめ、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務を業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重措置やファイヤウォール、ウイルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。

しかしながら、想定を超えるアクセス数の急激な増加やコンピュータウイルスの侵入、人為的な破損行為又は構築したアプリケーション内の不具合、不正アクセス等によるシステム障害が発生した場合、復旧に要する期間等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの主要商材である印鑑及びスタンプについては新生活開始に向けた各種手続きが必要となる1月から4月が需要期であり、カレンダーについては9月から12月が需要期であることから、売上を構成する商材割合においては、一定の季節変動があります。

そのため、全体の売上高は年間を通じて平準化されているものの、利益面においては、販売商材の利益率の違い等により、7月から9月の第1四半期が低く、1月から3月の第3四半期が高くなる傾向があります。

季節変動の要因となっている日本の慣習や慣例に変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第21期連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりであります。

	第21期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)				
	第1四半期 (7~9月期)	第2四半期 (10~12月期)	第3四半期 (1~3月期)	第4四半期 (4~6月期)	合計 (通期)
売上高(千円)	616,691	762,106	818,951	696,687	2,894,436
構成比(%)	21.3	26.3	28.3	24.1	100.0
営業利益(千円)	36,627	83,121	99,122	64,607	283,479
構成比(%)	12.9	29.3	35.0	22.8	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 顧客情報管理について

当社グループは、受注管理システム内等に購買履歴を含む個人情報を保有しております。当社グループでは個人情報については慎重に取扱い、かつ厳格に管理してまいりました。個人情報保護法の施行を機に、組織体制強化の一環として個人情報保護士の資格取得の推進、システム及び社内ルール等についての見直しを行い、情報管理機能の向上を図っておりますが、システムの瑕疵や、他動的な要因による顧客情報漏洩等の可能性を完全に排除できるものではなく、万一情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求や社会的な信用失墜等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) インターネットショッピングモール運営者との関係リスクについて

当社グループは、「Yahoo!ショッピング」、「楽天市場」及び「Amazon.co.jp」といった認知度の高いインターネットショッピングモールに出店しております。現在においては、これらのモール運営者と出店者との間の権利関係を定める法的規制がなく、モール運営者からの一方的な告知による取引条件の改定があった場合もしくは契約更新が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合・価格競争について

当社グループが属する印章業界は競争が激化しており、価格競争も厳しいものがありますが、当社グループは競合を制し、価格競争に勝つことを敢えて目的にはせず、「お客様のニーズに合った商品を如何にして提供していくか」の1点に絞った戦略と営業活動に注力してまいりました。今後もこの方針に則り経営諸活動に注力いたしますが、結果として競合や価格競争に晒された場合には、当社グループの売上や収益の低減により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と人材育成に関するリスクについて

日本国内において、少子高齢化や労働人口の減少による雇用環境の変化が急速に進み、当社グループにおいて人材の獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的観点から、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループのEC通販事業においては、原材料等を株式会社カサイから仕入れており、当社グループの仕入高に占める割合が2020年6月期で38.5%と高くなっております。また、シヤチハタ株式会社及びサンビー株式会社の独自商品については、仕入先が両社に限定されております。

当社グループは、当該仕入先と長年にわたり良好な関係を維持しており、安定的な供給を受ける体制となっておりますが、何らかの要因により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの生産体制及び部材・商品供給体制に重大な支障が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外注先への依存について

当社グループのEC通販事業においては、製造物流等の業務について一部を協力会社に外注しております。現状では、協力会社と安定的な取引関係を保っておりますが、何らかの要因により、外注先を変更しなければならない事情が発生した場合、作業工程の習得又は配送委託先の変更などに一定の期間を要する恐れがあり、その期間の生産活動及び配送業務が一部停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループは、大阪に事務所及び製造拠点と、東京に製造拠点を設けております。当社グループの事務所及び製造拠点において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害及び事故、火災等の発生により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業活動に支障をきたす事象が発生し、業務を停止することとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各種感染症の流行について

当社グループは、各種感染症拡大の状況により、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請等を踏まえ、当社グループの判断で事業活動の一部又は全部を停止することとなった場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業展開していくうえで、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法律、規制等が改正又は新たな法令等が制定され、当社グループの事業が制限を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) デジタル・ガバメント実行計画について

デジタル・ガバメント実行計画（2019年12月20日eガバメント閣僚会議決定）において、2019年12月20日から2025年3月31日までを本計画の対象期間とし、行政手続きのオンライン化の推進に伴い、法人設立時の印鑑届出の任意化や、行政手続きにおける本人確認手法が見直されること等により、印鑑の需要減少が想定範囲を超える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新規事業について

当社グループでは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と拡大に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとした様々な予測困難なリスクが発生する可能性があり、その結果、当初計画した範囲を超える損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社の配当政策につきましては、当社の企業価値向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。

よって、剰余金の配当につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、新たな事業を含む継続的な拡大発展を目指すための内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。

今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、新たな事業への投資等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は1,671,439千円となり、前連結会計年度末に比べ321,381千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金286,954千円並びに売掛金35,742千円の増加によるものであります。また、固定資産は425,441千円となり、前連結会計年度末に比べ65,481千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産38,588千円及び無形固定資産25,188千円の減少によるものであります。

この結果、総資産は2,096,880千円となり、前連結会計年度末に比べ255,899千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は356,616千円となり、前連結会計年度末に比べ60,943千円増加いたしました。これは主に、未払消費税等25,581千円、未払法人税等22,923千円及び未払金17,411千円の増加によるものであります。また、固定負債は77,608千円となり、前連結会計年度末に比べ54,506千円減少いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金50,000千円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は434,224千円となり、前連結会計年度末に比べ6,437千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,662,656千円となり、前連結会計年度末に比べ249,462千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加249,510千円等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果的背景に企業の経営成績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が続いておりましたが、国内における消費税増税による消費の落ち込みや、米中貿易摩擦などの海外の不安定な情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外に大きな影響を及ぼし、先行き不透明な状況となっております。

一方、EC通販市場における印章市場は拡大が見込まれるものの、印章業界全体ではやや減少の傾向にあり、顧客獲得のための企業間競争が更に激しくなる状況の中、購入経路（パソコンからスマートフォンの比率逆転）の変化によって、今後も顧客獲得のための集客（サーチワード広告等）コストは増加する傾向にあり、企業収益への影響は強まると考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ブランディング強化のためのプロモーションとして、はんこサミットの開催、ネットTV動画、WEB動画広告やラジオCMの配信などの広告宣伝活動を積極的に実施いたしました。

当連結会計年度においては、情報取得を目的とする顧客への情報系サイト（「印鑑うんちく事典」等）への訪問客数（流入数）の増加及びキーワード検索順位の安定化によって、グループサイト全体の流入数は18,045,264件（前年同期比47.7%増）となり増加傾向で推移いたしました。流入数のうち実際に購入に至った割合（CVR）は前年同期と比較して0.9ポイント減少し2.4%となりましたが、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位が上位で安定しており、受注件数は前年同期と比較して23,235件（前年同期比5.7%増）増加いたしました。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間中は、一時的に法人需要が落ち込む状況が発生しましたが、緊急事態宣言解除後は法人需要も回復し、業績に大きな影響がない状況で推移いたしました。

これらによって、売上高は前年同期比で6.5%増加いたしました。利益につきましては、ブランディング強化のためのプロモーション費用によって広告宣伝費は増加しましたが、その他の広告運用の見直しにより販売促進費が削減されたことや、効率的な経費の運用に努めた結果、販売費及び一般管理費の売上比率が前年度と比較して1.2ポイント減少し営業利益は増加いたしました。また、キャッシュレス還元事業による補助金収入を営業外収益に計上しており、これらの要因により経常利益も増加いたしました。

事業別の経営成績は以下のとおりであります。

E C通販事業におきましては、客数は429,927人で前期と比べ23,471人（前年同期比5.8%増）増加、客単価は6,732円で前期と比べ48円（前年同期比0.7%増）増加となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は1,811,259千円で前期と比べ86,936千円（前年同期比5.0%増）増加となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等の取り扱い）では、売上高は754,134千円で前期と比べ51,537千円（前年同期比7.3%増）増加となり、印刷（主にカレンダー、名刺等の取り扱い）では、売上高は194,599千円で前期と比べ3,079千円（前年同期比1.6%増）増加となりました。

デジタルマーケティング事業におきましては、WEBマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットコムの新顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、SEO対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,894,436千円（前年同期比6.5%増）、営業利益は283,479千円（前年同期比22.1%増）、経常利益は297,975千円（前年同期比38.6%増）となりました。また、特別利益に役員退職慰労引当金戻入額50,000千円を計上しており、税金等調整前当期純利益は341,443千円（前年同期比58.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は249,510千円（前年同期比68.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ286,954千円増加し1,256,511千円（前年同期比29.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は302,127千円（前年同期比92.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益341,443千円、減価償却費72,059千円等の増加要因及び売上債権の増加額35,742千円、法人税等の支払額71,975千円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15,126千円（前年同期比77.2%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出12,873千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は47千円（前年同期に得た資金117,225千円）となりました。これは、自己株式の取得による支出47千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため、商材区分別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照下さい。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商材区分別に示すと、次のとおりであります。

原材料及び商品仕入

仕入区分	商材区分	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
原材料	彫刻	205,951	87.7
	スタンプ	171,686	100.0
	印刷	778	57.5
	その他	439	71.8
	原材料 合計	378,855	92.8
商品	彫刻	149,837	110.9
	スタンプ	98,939	103.9
	印刷	131,746	102.9
	その他	13,044	121.2
	商品 合計	393,567	106.6
E C通販事業 合計		772,422	99.3

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループのE C通販事業は、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商材区分別に示すと、次のとおりであります。

商材区分	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
彫刻	1,811,259	105.0
スタンプ	754,134	107.3
印刷	194,599	101.6
その他	134,474	136.7
E C通販事業 合計	2,894,468	106.5

(注) 1. 事業部門間の取引相殺前の金額で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3. 主たる販売先は、不特定多数の一般顧客であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び過程のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積り額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに対する影響につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は主軸事業であるEC通販事業での全体的な購入客数が増加したことにより、前連結会計年度に比べ176,014千円増加し、2,894,436千円(前年同期比6.5%増)となりました。

また、成長に必要な広告運用等が効率的に実施できたことで、資本効率を示す自己資本利益率(ROE)16.2%、資産効率を示す総資産利益率(ROA)12.7%と一定水準の効率を維持することができております。

この先の日本経済は、米中貿易摩擦などの海外の不安定な情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済・社会活動への影響や、消費動向などの先行きが不透明な状況が続くとみられます。

当社グループを取り巻くEC通販事業分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により電子契約やグループウェアが普及し、更に、国・地方自治体の諸手続きの電子化によって押印の機会が減少する方向にあるため、市場規模も減少傾向にあり、今後は一定範囲の顧客を各社が取り合う構造となることから、企業間競争は更に激しくなる状況が続くと考えております。また、今後において新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向が続くことも懸念され、再び緊急事態宣言等が発令された場合には、一時的に法人需要が落ち込む可能性を見込んでおります。

こうした状況に対処するために、メディアミックスによるプロモーション戦略等により、ハンコヤドットコムのブランドを強化することで指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証した上で、WEB広告コスト(広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など)のコントロールに取り組んでまいります。

財政状態については、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比べて255,899千円増加し、2,096,880千円となりました。負債は前連結会計年度末と比べて6,437千円増加し、434,224千円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は79.3%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により得られた資金が302,127千円(前期比145,017千円の増加)、基幹及び販売システム等の機能追加に係る投資活動により使用した資金が15,126千円(前期比51,320千円の減少)であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの主たる事業であるEC通販事業に係る人件費、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費に加え、機械装置等の有形固定資産及びシステム開発に係る無形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については主に内部資金を活用することにより確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は14,792千円であり、当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) EC通販事業

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

(2) デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム及び販売システム等の機能追加に係る投資等12,873千円等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業内容の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社、大阪支社 (大阪市西区)	全社(共通)	事務所設備等	2,269	279	0	88	2,636	10(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容 の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	工具、 器具及 び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定 (千円)	合計 (千円)	
㈱ハンコヤドットコム	本社 (大阪市西区)	EC通販事業	本社ビル 製造機器	99,531	109,005	113,078 (152.01)	2,514	1,688	-	325,819	64(18)
㈱AmidA	大阪支社 (大阪市西区)	デジタル マーケティング事業	事務所設備 等 ソフト開発 等	-	-	- (-)	1,639	65,321	2,011	68,972	30(1)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書きしております。
 3. 当社グループの報告セグメントはEC通販事業のみであるため事業内容別に記載しております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図り作成しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業内容の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ハンコヤ ドットコム 本社及び外注 先	大阪市 西区 東京都 大田区 大阪府 茨木市	E C通販事 業	製造設備 (印鑑自動 彫刻機6 台)	30,000	-	自己資金	2020年 8月	2020年 12月	(注)2
(株)ハンコヤ ドットコム 外注先	東京都 大田区 大阪府 茨木市	E C通販事 業	製造設備 (卓上レー ザー彫刻機 2台)	14,700	-	自己資金	2020年 8月	2020年 12月	(注)2
(株)AmidA 大阪支社	大阪市 西区	デジタル マーケティ ング事業	基幹システ ム再構築	21,000	-	自己資金	2020年 7月	2020年 12月	(注)2
(株)AmidA 大阪支社	大阪市 西区	デジタル マーケティ ング事業	予算システ ム開発	20,000	-	自己資金	2020年 7月	2021年 1月	(注)2

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため事業内容別に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,104,100	2,104,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,104,100	2,104,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月24日 (注)1	1,999,800	2,000,000	-	10,000	-	-
2018年12月19日 (注)2	100,000	2,100,000	67,160	77,160	67,160	67,160
2019年1月18日 (注)3	4,100	2,104,100	2,753	79,913	2,753	69,913

(注)1. 株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,460円
引受価額 1,343.20円
資本組入額 671.60円
払込金総額 134,320千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,460円
資本組入額 671.60円
割当先 野村證券株

(5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	6	7	1	941	974	-
所有株式数(単元)	-	12	605	3,272	20	2	17,122	21,033	800
所有株式数の割合(%)	-	0.1	2.9	15.6	0.1	0.0	81.4	100.0	-

(注) 自己株式100株は「個人その他」に1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田 優	大阪市中央区	1,002,600	47.65
藤田 英人	奈良県奈良市	230,000	10.93
株式会社Egg	大阪市中央区難波3丁目7-11	200,000	9.51
株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	102,600	4.88
藤田 千鶴	兵庫県西宮市	100,000	4.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	40,145	1.91
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	19,000	0.90
吉弘 和正	東京都中央区	14,900	0.71
榊原 卓丸	大阪市北区	12,300	0.58
新沼 吾史	東京都新宿区	11,100	0.53
計	-	1,732,645	82.35

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,103,200	21,032	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,104,100	-	-
総株主の議決権	-	21,032	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AmidAホールディングス	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	47
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	100	-	100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、剰余金の配当につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、新たな事業を含む継続的な拡大発展を目指すための内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、配当は実施しておりません。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、新たな事業への投資等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、事業基盤の強化並びに新たな事業への投資資金等に活用し、継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

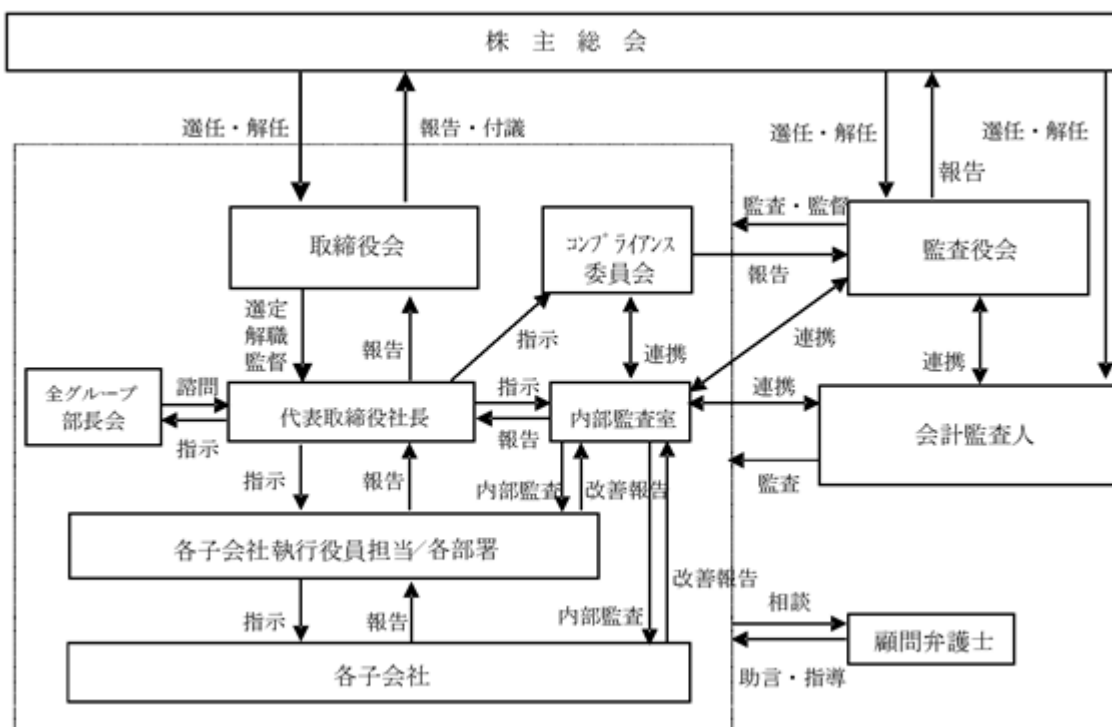
当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上のためには、経営の効率化を図るとともに、意思決定の透明性及び公正性が確保された経営体制を構築することが必要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は重要な経営課題と認識しております。

このような認識のもと、当社は、企業倫理と法令遵守を徹底し、職務分掌や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、適時適切に情報開示を実現できる体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び会計監査人の連携により、監査体制をより強化しております。

当社の経営組織及び企業統治体制の概要を図示しますと次のとおりであります。



a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在5名で構成され、代表取締役社長CEO藤田優が議長を務めており、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。構成員は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

また、毎月1回の定時取締役会のほか、迅速な意思決定を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を最終決定するとともに、業務遂行の状況報告の確認を実施しております。

(監査役及び監査役会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役(横田喜浩)及び非常勤監査役(本間拓洋、宮本文子)の計3名(2名は社外監査役)で構成されており、常勤監査役横田喜浩が議長を務めております。

また、監査役会は毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は定時取締役会、臨時取締役会、コンプライアンス委員会、全グループ部長会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、委員長、副委員長、委員、事務局長で構成されており、代表取締役社長CEO藤田優が委員長を務めております。また、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る重要事項の調査や、教育・研修の企画、立案を審議するために、原則3ヶ月に1回開催し、審議した内容を取締役会に報告しております。

(全グループ部長会)

全グループ部長会は、当社の専務取締役、取締役、監査役、執行役員、本部長、室長、部長及び当社子会社の取締役、その他当社の代表取締役社長が必要と認めた者で構成され、代表取締役社長CEO藤田優が議長を務めております。また、原則毎月1回定期的に開催し、取締役会で決議された基本方針に基づき、グループの一般的な業務執行方針及び業務計画を協議する他、重要な業務の実施に関する事項について、迅速かつ機動的な意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っております

b. 当該体制を採用する理由

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。コーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。また、取締役の職務執行に対する監督機能強化及び企業価値や経営の透明性を更に向上させることを目的として、社外取締役1名を選任しております。さらに、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面での豊富な経験と高度な専門知識を有する者2名を社外監査役としております。

その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制として、2016年9月16日の取締役会にて以下の内部統制システム構築の基本方針を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制を確保する。
- (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役及び執行役員を含む、全グループ部長会で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通じ、コンプライアンス体制の推進を図る。
- (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
- (3) 「反社会的勢力対策規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間中は保存する。
- (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理方針」に基づき管理する。
- (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
- (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役及び監査役会に文書で報告する。

- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理方針」に則りコンプライアンス委員会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当企業集団は、「子会社管理規程」「子会社管理決裁権限基準」により業務の適正確保に努める。
- (2) 子会社は、規程に基づく特別の事項については、グループ統括管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
- (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、グループ統括管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
- (4) 子会社を内部監査による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任者及びグループ統括管理本部と協力して当企業集団として管理する。
- (6) 内部通報制度(ホットライン)の窓口及びご意見BOXを当社及び子会社の共用のものとして社内に掲げるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のグループ統括管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査役会が必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室と定め、その人事については監査役会の同意を得ることとする。
- (2) 監査役の業務補助を行う場合、監査役の指示に従って職務を行うこととする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (1) 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会等への出席及び全グループ部長会等の議事録を閲覧することで、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受け体制とする。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
- (3) 監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役及び監査役会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役社長、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は返還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に関して、激しく変化する経営環境の中で、ステークホルダーの当社に対する信頼の維持・向上を図るためには、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理し、損害発生 of 未然の防止及び内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて、規則・ガイドラインの策定、コンプライアンス等に関する社内研修の実施等、コンプライアンス経営を積極的に推進しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループに属する子会社が定める規程や事故報告については、兼務役員が適宜情報を取りまとめ、当社への報告を行うとともに、当社において、当該子会社に対して必要に応じ報告を求めています。

- ・子会社における法令遵守、リスク管理を確保するための体制等

当社は、子会社において法令を遵守し、リスク管理が適正に行われるように、子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言を行い、当社基本方針に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を確立しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	藤田 優	1968年10月13日生	1994年4月 藤田実業(家業)入社 2000年3月 当社設立 当社代表取締役社長 2007年4月 (株)ヴァランス取締役(現任) 2011年6月 (株)Egg代表取締役(現任) 2014年9月 (株)ハンコヤドットコム代表取締役 (現任) 2015年9月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2016年7月 (株)AmidA(株)オフィススクエアを 社名変更)代表取締役(現任)	(注)1	1,002,600
専務取締役 COO (最高執行責任者)	藤田 英人	1971年1月6日生	1997年4月 藤田実業(家業)入社 2000年3月 当社専務取締役 2007年4月 (株)ヴァランス取締役(現任) 2014年9月 (株)ハンコヤドットコム専務取締役 (現任) 2015年4月 (株)MIRAI代表取締役(現任) 2015年9月 当社専務取締役COO(現任)	(注)1	230,000
取締役 CFO兼 グループ統括管理本部長	浅田 保行	1967年2月11日生	1985年3月 コーナン商事(株)入社 1993年3月 同社 経理部次長兼経理課長 1995年12月 (株)フレッシュデリカ入社 1996年5月 上野輸送(株)入社 1997年5月 (株)ビューカンパニー入社 2001年5月 同社 取締役管理会計担当 2003年3月 同社 取締役経理担当 2005年2月 同社 取締役総合企画部長 2007年3月 当社入社 管理部長 2015年9月 当社 グループ統括管理本部執行役員 CFO 2016年7月 当社 取締役CFO兼グループ統括 管理本部長(現任) (株)AmidA取締役兼管理部長 (現任) (株)ハンコヤドットコム取締役兼 管理部長(現任)	(注)1	8,200
取締役兼 執行役員CCO兼 経営企画部長	糟谷 八千子	1975年1月22日生	1993年4月 山文商事(株)入社 1995年12月 佐田建設(株)入社 1997年7月 ルネサンス入社 2000年4月 当社入社 2007年1月 当社 経営企画室長 2009年4月 当社 経営企画部長 2016年7月 当社 取締役兼執行役員CCO兼 経営企画部長(現任) (株)ハンコヤドットコム取締役(現任)	(注)1	6,900
取締役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所 2007年7月 津野公認会計士事務所 開業 代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立 代表社員 2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ 社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人設立 代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人設立 代表社員(現任) 2018年1月 (株)いざなみ総研設立 代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横田 喜浩	1961年6月25日生	1986年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1986年5月 日興システムセンター(株)出向 1992年3月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 公開引受部 2003年7月 SMBCフレンド証券(株)(現SMBC日興証券 株)入社 引受部 2005年6月 みずほインベスターズ証券(株)(現みず ほ証券(株))入社 公開引受部 2019年8月 当社入社 監査役会事務局長 2019年9月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	本間 拓洋	1976年2月22日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) アスカ法律事務所入所 2006年9月 Kelvin Chia Partnership法律事務所 (シンガポール・ベトナム併任)入所 2007年9月 外務省入省 国際法局経済条約課 課長補佐 2009年11月 本間綜合法律事務所(現 本間国際 綜合法律事務所)設立(現任) 2016年9月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	宮本 文子 (旧姓 中村)	1973年11月30日生	1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)入所 2000年6月 東京北斗監査法人(現 仰星監査 法人)入所 非常勤(現任) 2003年7月 中村文子公認会計士事務所設立 (現任) 2003年8月 (有)三帰取締役(現任) 2011年1月 さくら合同会社設立 代表(現任) 2017年8月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計					1,247,700

- (注) 1. 取締役の任期は2020年9月25日開催の定時株主総会で選任後2年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は2018年9月13日開催の定時株主総会で選任後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は2019年9月25日開催の定時株主総会で選任後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 専務取締役COO 藤田英人は、代表取締役社長CEO 藤田優の実弟であります。
5. 取締役 津野友邦は、社外取締役であります。
6. 監査役 本間拓洋及び宮本文子は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金礪 正人	1977年5月20日生	2003年4月 当社入社 2006年1月 当社 営業課長 2007年1月 当社 営業統括部長 2011年7月 当社 EC運営事業部長 2013年7月 当社 内部監査室長 2016年7月 当社 グループ統括内部監査室 長(現任)	3,200

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の津野友邦と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。同氏は会社代表として、会計、税務及び経営指導などに従事されており、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとしての経験を当社で発揮して頂けるものと判断しております。

社外監査役の本間拓洋と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。同氏は国内のみならず国際的に活躍する弁護士としての経歴も有しており、グローバル展開及び国内事業を進展させていく上で、企業姿勢が法律の視点から問題ないかなど、弁護士の経験を当社で活かして頂けるものと考えております。

社外監査役の宮本文子と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び税務の専門知識を活かし、社外の独立した立場から財務面での監査に貢献して頂けるものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、社外取締役には、独立した立場からの監督・牽制機能を、社外監査役には、業務執行を客観的に監査することを期待して選任しております。社外取締役は企業経営者又は支配人等の経験者である場合には、経営者及び経営指導者等としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般にわたる的確な助言を頂き、社外監査役は法律的視点から当社の経営全般にわたる的確な助言を頂き、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役へは取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて事前説明を実施しております。また、社外監査役による監査と内部監査との関係は、常勤監査役と内部監査担当者との定期的なミーティングの実施及び当該内容の社外監査役への共有等の連携を図っております。会計監査人とも定期的に意見交換を実施しており三様監査の実効性確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を導入しており、本報告書提出日現在において、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(2名は社外監査役)で構成されており、監査役 宮本文子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平岡 正啓	13回	13回
横田 喜浩	10回	10回
本間 拓洋	13回	13回
宮本 文子	13回	13回

(注)1. 常勤監査役 横田喜浩氏は2019年9月25日開催の第20期定時株主総会において選任されたため、出席回数が他の監査役と異なります。

2. 常勤監査役 平岡正啓氏は2020年8月31日付をもって監査役を辞任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社、主要な営業拠点及び子会社に対する実査を実施するとともに、内部監査室と連携し、効率的な監査業務をおこなっております。

内部監査の状況

内部監査を実施する部門として、通常の業務執行部門とは独立したグループ統括内部監査室専任者1名を設置しており、年間の内部監査計画書に基づき、子会社を含めた全業務執行部門の内部監査業務を実施しております。内部監査の結果については調書を作成し、代表取締役社長に報告を行うとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を行っております。

内部監査室と監査役は、定期的に情報交換を行い情報の共有を図っております。また、会計監査人の監査講評には監査役と同席し、情報交換を行い相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 廣田壽俊
指定有限責任社員 業務執行社員 谷間 薫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

当社は、監査役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当監査法人の評価を行い、解任又は不再任に相当する事項はなく、監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	1,000	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	1,000	13,000	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は2016年6月30日開催の臨時株主総会において、年間3億円以内(うち社外取締役分は2千万円以内)また、監査役の報酬限度額は年間2千万円以内と決議されております。また、当社役員報酬の基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に繋がるように、各役位が適切な役割に従事しながら、継続的な発展のための経営監督機能等に、各役位の職務が発揮できるように定めております。

a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき役割と当社グループの連結業績水準等に応じた報酬水準としております。

当社が目指すべき業績水準を踏まえ、各役位の報酬として、過年度の業績達成状況等に応じて決定しております。

b. 固定報酬の考え方

当社は、グループ全体の経営監督機能を担う役員が中心であり、それぞれの取締役が独立した立場で役割を担うことで、グループ全体の経営が安定できることから、基本報酬(固定報酬)を基本としており、業績による変動報酬は支給しないものとしております。

c. 役員報酬の審議・決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長CEOであり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の役員の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は2019年8月16日開催の取締役会において、各役位別に過年度における経営監督機能への貢献に応じて、報酬水準の妥当性等をそれぞれが独立した立場の取締役及び独立役員がモニタリング(取締役会では継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に関する発言状況、全グループ部長会では事業活動に関する提言状況及びコンプライアンス委員会ではリスクマネジメント)

トへの提言状況など)した意見等に基づき審議し、各役員に対する具体的報酬額等の取り扱いについて株主総会における決議の範囲内で、取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183,960	183,960	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,841	3,841	-	-	1
社外取締役	1,800	1,800	-	-	1
社外監査役	8,400	8,400	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金は、2016年7月1日以降積み立てを停止しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	969,557	1,256,511
売掛金	87,041	122,783
商品及び製品	61,336	72,994
仕掛品	371	555
原材料及び貯蔵品	200,569	186,745
前払費用	27,462	29,182
その他	3,720	2,667
流動資産合計	1,350,058	1,671,439
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	108,606	101,800
機械装置及び運搬具(純額)	140,027	109,005
工具、器具及び備品(純額)	5,194	4,433
土地	113,078	113,078
有形固定資産合計	1,366,907	1,328,318
無形固定資産		
ソフトウェア	91,584	67,097
ソフトウェア仮勘定	2,588	2,011
その他	475	350
無形固定資産合計	94,648	69,459
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,109	3,567
差入保証金	17,727	17,109
その他	6,529	6,985
投資その他の資産合計	29,366	27,662
固定資産合計	490,922	425,441
資産合計	1,840,981	2,096,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,039	55,057
未払金	139,716	157,127
未払法人税等	47,954	70,877
未払消費税等	19,490	45,072
預り金	14,835	13,512
ポイント引当金	17,996	6,958
その他	6,640	8,011
流動負債合計	295,672	356,616
固定負債		
役員退職慰労引当金	126,480	76,480
繰延税金負債	5,634	1,128
固定負債合計	132,114	77,608
負債合計	427,787	434,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	69,913	69,913
利益剰余金	1,263,510	1,513,020
自己株式	143	191
株主資本合計	1,413,193	1,662,656
純資産合計	1,413,193	1,662,656
負債純資産合計	1,840,981	2,096,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,718,421	2,894,436
売上原価	1,127,344	1,135,580
売上総利益	1,441,077	1,536,855
販売費及び一般管理費	2,120,815	2,125,376
営業利益	232,262	283,479
営業外収益		
受取利息	10	12
補助金収入	-	14,254
その他	127	228
営業外収益合計	138	14,495
営業外費用		
支払利息	8	-
株式交付費	5,595	-
上場関連費用	11,844	-
その他	0	-
営業外費用合計	17,447	-
経常利益	214,952	297,975
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	50,000
特別利益合計	-	50,000
特別損失		
固定資産除却損	-	3,653
特別損失合計	-	6,531
税金等調整前当期純利益	214,952	341,443
法人税、住民税及び事業税	61,802	94,898
法人税等調整額	4,997	2,965
法人税等合計	66,799	91,933
当期純利益	148,153	249,510
親会社株主に帰属する当期純利益	148,153	249,510

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	148,153	249,510
包括利益	148,153	249,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,153	249,510
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,000	-	1,115,357	-	1,125,357	1,125,357
当期変動額						
新株の発行	69,913	69,913			139,827	139,827
親会社株主に帰属する当期純利益			148,153		148,153	148,153
自己株式の取得				143	143	143
当期変動額合計	69,913	69,913	148,153	143	287,836	287,836
当期末残高	79,913	69,913	1,263,510	143	1,413,193	1,413,193

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	79,913	69,913	1,263,510	143	1,413,193	1,413,193
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			249,510		249,510	249,510
自己株式の取得				47	47	47
当期変動額合計	-	-	249,510	47	249,462	249,462
当期末残高	79,913	69,913	1,513,020	191	1,662,656	1,662,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	214,952	341,443
減価償却費	77,062	72,059
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	50,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,236	11,038
受取利息	10	12
支払利息	8	-
固定資産除却損	-	6,531
株式交付費	5,595	-
上場関連費用	11,844	-
未払消費税等の増減額(は減少)	2,005	25,581
売上債権の増減額(は増加)	6,974	35,742
たな卸資産の増減額(は増加)	47,420	1,982
仕入債務の増減額(は減少)	3,621	6,018
その他の資産の増減額(は増加)	4,345	68
その他の負債の増減額(は減少)	22,263	17,335
小計	252,707	374,090
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	8	-
法人税等の支払額	95,600	71,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,109	302,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,054	1,795
無形固定資産の取得による支出	4,992	12,873
差入保証金の差入による支出	943	0
保険積立金の積立による支出	455	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,446	15,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,018	-
株式の発行による収入	134,231	-
自己株式の取得による支出	143	47
上場関連費用の支出	11,844	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,225	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207,889	286,954
現金及び現金同等物の期首残高	761,667	969,557
現金及び現金同等物の期末残高	969,557	1,256,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハンコヤドットコム

株式会社AmidA

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社及び関連会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品

原材料 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備の減価償却方法については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～32年

機械装置及び運搬具 3～11年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ ポイント引当金

ポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2016年6月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年7月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当連結会計年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っていません。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、現時点ではありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」、「還付加算金」、「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた12千円、「還付加算金」に表示していた48千円、「為替差益」に記載していた34千円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響度や収束までの見通しは不透明であり、当社グループの業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、翌連結会計年度の上期においては新型コロナウイルス感染症の第2波による影響を見込み、翌連結会計年度の下期以降は正常化されるという仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
減価償却累計額	330,368千円	370,757千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	1,033千円	271千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
広告宣伝費	355,671千円	397,223千円
役員報酬	211,123	199,201
給与及び手当	220,104	219,665
支払手数料	139,755	148,993

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
ソフトウェア	- 千円	2,121千円
ソフトウェア仮勘定	-	4,410
計	-	6,531

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,000,000	104,100	-	2,104,100
合計	2,000,000	104,100	-	2,104,100
自己株式			-	
普通株式(注)2	-	64	-	64
合計	-	64	-	64

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加104,100株は、有償一般募集及び第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,104,100	-	-	2,104,100
合計	2,104,100	-	-	2,104,100
自己株式				
普通株式(注)	64	36	-	100
合計	64	36	-	100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金勘定	969,557千円	1,256,511千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	969,557	1,256,511

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は内部資金を活用しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も同様に内部資金を活用しておりますが、一時的な不足については、金融機関の当座貸越枠を利用する予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期限であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信枠及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、為替の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況を把握する事により管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、常に半年先の状況を把握することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても親会社が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	969,557	969,557	-
(2) 売掛金	87,041	87,041	-
資産計	1,056,598	1,056,598	-
(1) 買掛金	49,039	49,039	-
(2) 未払金	139,716	139,716	-
(3) 未払法人税等	47,954	47,954	-
負債計	236,709	236,709	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,256,511	1,256,511	-
(2) 売掛金	122,783	122,783	-
資産計	1,379,295	1,379,295	-
(1) 買掛金	55,057	55,057	-
(2) 未払金	157,127	157,127	-
(3) 未払法人税等	70,877	70,877	-
負債計	283,062	283,062	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	968,277	-	-	-
売掛金	87,041	-	-	-
合計	1,055,318	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,256,024	-	-	-
売掛金	122,783	-	-	-
合計	1,378,808	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,417千円	6,967千円
ポイント引当金	6,217	2,403
棚卸資産評価損	1,520	1,426
役員退職慰労引当金	43,698	26,423
その他	915	1,862
繰延税金資産小計	56,769	39,084
評価性引当額(注)	43,698	26,423
繰延税金資産合計	13,070	12,660
繰延税金負債との相殺	7,961	9,092
繰延税金資産の純額	5,109	3,567
繰延税金負債		
特別償却準備金	13,596	10,220
繰延税金負債合計	13,596	10,220
繰延税金資産との相殺	7,961	9,092
繰延税金負債の純額	5,634	1,128

(注) 評価性引当額の変動内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	34.6%	33.9%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.2
雇用促進税制特別控除額	0.5	1.3
評価性引当額	1.9	5.0
軽減税率の適用	2.0	0.9
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	26.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC通販事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当する事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当する事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	671円66銭	790円24銭
1株当たり当期純利益	72円10銭	118円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	148,153	249,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	148,153	249,510
普通株式の期中平均株式数(株)	2,054,971	2,104,022

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	616,691	1,378,797	2,197,749	2,894,436
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	86,667	173,349	277,770	341,443
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	74,744	132,666	201,164	249,510
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.52	63.05	95.61	118.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.52	27.53	32.56	22.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807,235	1,067,861
貯蔵品	31	31
前払費用	3,164	3,357
その他	39	2,667
流動資産合計	810,471	1,073,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,650	2,269
車両運搬具	1,894	0
工具、器具及び備品	379	279
有形固定資産合計	4,924	2,548
無形固定資産		
ソフトウェア	252	88
無形固定資産合計	252	88
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	474,368	261,791
繰延税金資産	3,584	2,222
その他	18,137	18,165
投資その他の資産合計	516,092	302,181
固定資産合計	521,269	304,817
資産合計	1,331,740	1,378,735

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	23,902	22,444
未払費用	710	755
未払法人税等	30,523	13,957
未払消費税等	6,243	8,900
預り金	9,146	7,890
流動負債合計	70,526	53,948
固定負債		
役員退職慰労引当金	126,480	76,480
固定負債合計	126,480	76,480
負債合計	197,006	130,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金		
資本準備金	69,913	69,913
資本剰余金合計	69,913	69,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	863,000	963,000
繰越利益剰余金	122,051	135,670
利益剰余金合計	985,051	1,098,670
自己株式	143	191
株主資本合計	1,134,734	1,248,306
純資産合計	1,134,734	1,248,306
負債純資産合計	1,331,740	1,378,735

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	1 476,586	1 401,115
営業費用	1, 2 314,642	1, 2 310,487
営業利益	161,944	90,627
営業外収益		
受取利息	1 4,478	1 3,583
その他	0	0
営業外収益合計	4,478	3,583
営業外費用		
支払利息	1 17	1 1
株式交付費	5,595	-
上場関連費用	11,844	-
その他	0	-
営業外費用合計	17,456	1
経常利益	148,966	94,209
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	50,000
特別利益合計	-	50,000
税引前当期純利益	148,966	144,209
法人税、住民税及び事業税	44,301	29,228
法人税等調整額	1,168	1,362
法人税等合計	45,470	30,590
当期純利益	103,496	113,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	-	-	733,000	148,554	881,554
当期変動額						
新株の発行	69,913	69,913	69,913			
当期純利益					103,496	103,496
別途積立金の積立				130,000	130,000	-
自己株式の取得						
当期変動額合計	69,913	69,913	69,913	130,000	26,503	103,496
当期末残高	79,913	69,913	69,913	863,000	122,051	985,051

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	891,554	891,554
当期変動額			
新株の発行		139,827	139,827
当期純利益		103,496	103,496
別途積立金の積立		-	-
自己株式の取得	143	143	143
当期変動額合計	143	243,179	243,179
当期末残高	143	1,134,734	1,134,734

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	79,913	69,913	69,913	863,000	122,051	985,051
当期変動額						
当期純利益					113,619	113,619
別途積立金の積立				100,000	100,000	-
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	100,000	13,619	113,619
当期末残高	79,913	69,913	69,913	963,000	135,670	1,098,670

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	143	1,134,734	1,134,734
当期変動額			
当期純利益		113,619	113,619
別途積立金の積立		-	-
自己株式の取得	47	47	47
当期変動額合計	47	113,571	113,571
当期末残高	191	1,248,306	1,248,306

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備の減価償却方法について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2016年6月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年7月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当事業年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っていません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
長期金銭債権	474,368千円	261,791千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	476,586千円	401,115千円
営業費用	1,320	1,320
営業取引以外の取引による取引高	4,478	3,574

2 営業費用はすべて一般管理費であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(営業費用)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	209,802千円	198,001千円
給与及び手当	42,164	43,781
減価償却費	3,013	2,674

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,867千円	1,357千円
役員退職慰労引当金	43,698	26,423
その他	716	865
繰延税金資産小計	47,283	28,646
評価性引当額	43,698	26,423
繰延税金資産合計	3,584	2,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	34.6%	33.9%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.3
雇用促進税制特別控除額	0.7	0.5
評価性引当額	2.8	11.8
軽減税率の適用	0.9	0.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	21.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	2,650	-	-	380	2,269	3,288
	車両運搬具	1,894	-	-	1,894	0	23,077
	工具、器具及び備品	379	134	-	234	279	3,617
	計	4,924	134	-	2,510	2,548	29,983
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	252	-	-	164	88	1,646
	計	252	-	-	164	88	1,646

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務機器	134千円
-----------	------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
役員退職慰労引当金	126,480	-	50,000	76,480

(注) 当期減少額は、役員退職慰労引当金の一部を放棄する旨を2019年8月16日開催の取締役会で決議したことによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.amida.holdings/
株主に対する特典	株主優待制度の概要 1 対象となる株主 毎年6月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100 株(1単元)以上を保有されている株主を対象といたします。 2 株主優待の内容 当社グループ会社が運営しておりますハンコヤドットコムWeb Shop < www.hankoya.com > (取扱商品: 印鑑、スタンプ、ノベルティー販促商 品など) でご利用いただける10%割引クーポンを1枚贈呈いたします。 3 有効期間 毎年10月1日から翌年9月30日までの1年間といたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年9月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第21期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日近畿財務局長に提出。
（第21期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出。
（第21期第3四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年9月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。